特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術 予測等の専門情報紙です。

(税込み・配送料実費)

定期購読料 1 カ年61.560円 6 カ月32,400円 本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び 入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

令和2年 (2020年) **12**月 **16**日(水) R

No. 15316 1部377円 (税込み)

発 行 所

一般財団法人 経済 産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル) 郵便番号 104-0061

[FAX] 03-3535-5347 [電話] 03-3535-3052

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4 (MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト http://www.chosakai.or.jp/

目 次

☆事業承継における実務・法の検討⑦ 事業承継における事業譲渡の判断基準……(1) ☆特許庁ホームページに「お助けサイト」を ☆国際知財司法シンポジウム2020 ………(8)

事業承継における実務・法の検討の

事業承継における事業譲渡の判断基準

行政書士 上辻靖夫事務所長・事業承継支援 上辻 靖夫

1. はじめに

中小企業庁は、「事業承継ガイドライン」(平成28 年12月発行) において、後継者を「親族内承継」、「従 業員承継(役員承継を含む。以下同じ。)」、「第三者 承継」の3つのタイプに分けて、解説している。事 業承継に踏み出そうとする現経営者からすると、不 安が少ないのは以下の順番である。

「親族内承継 | > 「従業員承継 | > 「第三者承継 |

現経営者にとっては、第三者に比較して、親族の 方が経営理念やこだわりを理解してもらいやすいと いう思い入れがあること、社内や社外のステークホ ルダーの理解を得やすいというメリットがあること が大きな理由である。

ところが、もっとも不安が少ないはずの親族内承

◎◎◎ 創業1923年 *◎◎◎*

SUGIMURA & Partners

杉村 憲司 杉村 光嗣 代表弁護士 代表弁理士

澤田 達也 福尾 誠吉澤 雄郎 鈴木 治 片岡 憲一郎 太田 昌宏 市枝 信之 大島 かおり 山本 睦也 小山 祐

冨田 和幸 村松 由布子 田中 達也 高橋 林太郎 福井 敏夫 真能 清志 君塚 絵美 田中 睦美 鹿山 昌代 長嶺 晴佳

塚中 哲雄 山口 雄輔 岡野 大和 河合 隆慶 齋藤 恭一 石井 裕充 莊 高雄 宮谷 昂佑 北村 慎吾

杉原 あずさ

下地 健一 石川 雅章 坪内 伸 坂本 晃太郎 甲原 秀俊 中山 健一 辻 啓太 廣 昇 伊藤 佐保子 福村 直久

大倉 昭人 吉田 憲悟 結城 仁美 神 紘一郎 小松 靖之 鈴木 俊樹

佐々田 洋一

門田 尚也 鈴木 裕貴 Eric 邦夫 Morton

寺嶋 勇太 川原 敬祐 色部 暁義 酒匂 健吾 朴 暎哲 柿沼 公

木下 直俊

塩川 未久 Stephen Scott*** 水間 章子 髙坂 晶子 山﨑 誠

前田 勇人 永久保 宅哉 伊藤 怜愛 加藤 正樹 粟野 晴夫 藤本 橋本 大佑

高倉 みゆき

岡本 岳* 深津 拓寛 野崎 智裕* 駒木 寛隆 時井 真 内海 鈴木 麻菜美 貴志 浩充 高井良 克己 松村 直樹

所員200名うち弁理士79名、弁護士6名、米国弁護士1名、欧州弁理士1名

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階 E-mail:DPATENT@sugimura.partners 電話:03-3581-2241(代表) FAX:03-3580-0506 URL:https://sugimura.partners/